

# 農林水産省共通申請サービス

## 有識者取りまとめ

---

- 農林水産省共通申請サービス(eMAFF)については、設定したアウトカム目標が計測できていない状況に加え、システム利用率が向上している兆しは見受けられないことから、現場のニーズを踏まえながらシステムについて抜本的な見直しを行うべき。
- その見直しにあたっては必要に応じて、現場への影響を鑑みつつ、効果が乏しい部分を見極め機能の縮小・中止の検討を行うべき。政府共通機能の活用も十分に検討すべき。
- システムの更改にあたっては、やみくもに全申請手続きをシステム化するのではなく、利用者のニーズを把握したうえで、システム化すべき部分を見極めて開発すべきであり、オーバースペックを回避し、投資効果を高めるよう努めるべき。
- 農林水産省は、現時点のシステム化の効果の達成状況を十分に踏まえたうえで、新たなシステム・機能改修を実施する際には、費用対効果を踏まえ利用者の利便性にかかる適切な成果目標を再度設定し直すべき。
- また、行政事務の効率化についても厳しい財政事情の中で適切なシステム投資を実現する観点から重要な指標を設定するべき。行政事務における作業コストの削減について、定量的な成果目標を設定のうえ、農水省のみならずデジタル庁にお

いても、期限を定めて達成状況を十分に把握するべき。

- 行政コストの削減や利用率の向上については、国の職員に限らず、地方自治体職員等のオンライン申請に係る意識醸成が必要不可欠であり、継続的に働きかけを行うべき。
- デジタル化は業務改革の一環であり、デジタル庁は調整官庁ではなく、イニシアチブをもって取りくむべき。
- デジタル庁は、eMAFFのような行政手続きのデジタル化に関わるシステムについて、自らの提供する共通機能による対応を検討し導くべき。仮に集約・統合を図るべきであれば、その間のシステム投資は十分に抑制的であるべき。
- デジタル庁は、同庁所管システムを含め各府省がシステム整備・運用をする際には、横ぐしを刺して企画段階から各システムの費用に見合う効果の発揮が見込めるかを確認し、システムのライフサイクル期間を通じて、その費用と効果の進捗管理をすべき。特に、行政事務の効率化について定量的目標が設定されるように管理監督すべき。また、各府省の予算要求と執行に対するデジタル庁のレビュー時にも費用対効果の進捗を確認し、進捗が不十分なシステムの縮小・停止も含め、見直しを指示すべき。
- あわせて、各府省がシステム投資及び費用を適切に判断できるよう、事業者との交渉にあたり、仕様書作成の内製化ができるような体制整備を含め交渉力を高める支援や、企画、仕様設計、調達ノウハウなどの提供を積極的に行うべき。

- デジタル化の推進にあたっては、担当府省庁、デジタル庁、システムを利用する自治体、ベンダーの各ステークホルダーが適切なコミュニケーションをとり、チームとなって取り組んでいくべき。